

## 平成26年度 第1回中国地方整備局事業評価監視委員会 審議一覧表

## 【再評価】

NO.	事業種別	事業名	事業概要	経緯	該当要件	対応方針 (原案)	備考
1	河川	江の川直轄河川改修事業	江の川は、広島県北広島町阿佐山に源を発し、三次市で江の川上流と同規模の流域面積を持つ、馬洗川、西城川を合わせ、山間狭隘部を流れ下り、河口の江津市街地を貫流し日本海に注ぐ、流域面積3,900km <sup>2</sup> 、幹川流路延長194kmの中国地方最大の一級河川で、別名「中国太郎」の異名を持つ。 戦後最大洪水である昭和47年7月洪水では、14,000戸を超える家屋の浸水被害が発生し、三次市街地では堤防の決壊により甚大な被害が発生した。また、近年においても平成18年7月、9月、平成22年7月洪水等により、家屋の浸水被害が頻発している。 このため、本事業は上下流バランス等を踏まえつつ、段階的な河川整備により洪水等による浸水被害の発生防止又は軽減を図るものである。	平成23年度 再評価	再評価後3年経過	事業継続	
2	河川	千代川直轄河川改修事業	千代川は、鳥取県東部に位置し、その源を鳥取県八頭郡智頭町の沖ノ山に発し、鳥取平野を北流して日本海に注ぐ、流域面積1,190km <sup>2</sup> 、幹川流路延長52kmの一級河川である。 戦後最大洪水である昭和54年10月洪水では、流域内の約1,300戸を超える家屋の浸水被害が発生している。また、近年においても平成10年10月洪水等により家屋の浸水被害が発生している。 このため、本事業は上下流バランス等を踏まえつつ、段階的な河川整備により洪水等による浸水被害の発生防止又は軽減を図るものである。	平成23年度 再評価	再評価後3年経過	事業継続	
3	港湾	徳山下松港新南陽地区 国際物流ターミナル整備事業	徳山下松港は、山口県瀬戸内海沿岸の中央に位置し、原材料や製品の物流において周南コンビナートを形成する基礎素材産業等の活動を支える国際拠点港湾である。 本事業は、新南陽地区において石炭等のバルク貨物を輸送する船舶の大型化に対応した国際物流ターミナルの整備を行うものである。	平成23年度 再評価	再評価後3年経過	事業継続	
4	港湾	浜田港福井地区 防波堤（新北）整備事業	浜田港は、島根県西部に位置し、セメント、原木、完成自動車(中古車)等を取扱う物流拠点として、地域の産業活動を支える重要港湾である。 本事業は、浜田港における港内静穏度を確保することで、年間を通じた荷役作業の効率化・安全性の向上を図ると共に荒天時における航行船舶の避泊水域を確保するため防波堤の整備を行うものである。	平成23年度 再評価	再評価後3年経過	事業継続	

## 【事後評価】

NO.	事業種別	事業名	事業概要	事業年度	備考
1	港湾	福山港本航路地区航路整備事業	福山港は、広島県東部地域の産業活動を支える重要港湾である。特に、粗鋼生産量が国内生産量の1割を占める製鉄所が港内に立地しており、鉄鉱石や石炭の輸入拠点として重要な役割を担っている。 本事業は、福山港本航路地区の埋没した航路を浚渫することにより、所定の水深（16m）を確保し効率的な物流を実現するものである。	平成17年度～平成21年度	

## 【河川法に基づき、河川整備計画策定に係る審議を行った事業の報告】

NO.	事業種別	事業名	事業概要	経緯	該当要件	対応方針 (案)	備考
1	河川	佐波川直轄河川改修事業	佐波川は、山口県のほぼ中央に位置し、その源を山口・島根県境の三ツヶ峰に発し、山間峡谷部を流れ、野谷川、三谷川、島地川等の支川を合わせた後、防府市市街地北部を流れ周防灘に注ぐ、幹川流路延長56km、流域面積460km <sup>2</sup> の一級河川である。 大正7年7月や、戦後最大となる昭和26年7月洪水では、流域全体で3,000戸を超える家屋浸水被害を受けており、また近年の平成21年7月洪水では、土砂災害や1,000戸を超える家屋浸水が発生しており、計画的な河川改修を進めていく必要がある。 このため、本事業は、戦後最大流量である昭和26年7月洪水相当が再び発生した場合でも浸水被害を発生させないよう河川改修を行うものである。	平成24年度 再評価	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業	事業継続	